

オープンカウンター方式件名リスト

令和8年6月30日

陸上自衛隊仙台駐屯地東北方面会計隊本部業務科におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期間）	見積依頼公表日	見積書提出期限	決定方法	見積り合せの日時	備考
41	中型車両オートリフト定期点検ほか1件品目等内訳書のとおり	仙台駐屯地	8. 8. 31	8. 6. 30	8. 7. 8 1000	品目別総額	8. 7. 8 1000	

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

郵便番号：983-8580

住所：宮城県仙台市宮城野区南目館1-1

契約機関名（担当）：陸上自衛隊仙台駐屯地東北方面会計隊本部業務科契約班（渡邊・伊藤）

電話番号（内線）：022-231-1111(3897)

FAX番号：022-235-6641

仕様書（担当）：303通信直接支援隊 本明（電話番号 022-231-1111 内線 4653）

オープンカウンター参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊業務科長 青山 明雄 殿

- 1 件 名： 中型車両オートリフト定期点検ほか1件
- 2 見積提出期限：令和8年7月8日（水） 10時00分
- 3 参加希望業者名等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

印

電話番号：
FAX番号：
担当者：

- 4 提出方法（該当欄に○印を）

FAX	

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊本部業務科長 青山 明雄

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6N131Z201320	6NBD1A20001 0001						
品名 または 件名							
中型車両オートリフト定期点検 ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	ゲ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
2.00	UN						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
仙台駐屯地				3 0 3 通直支 (4 6 5 3)	本明 3 曹		
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
3 0 3 通直支				令和8年8月31日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

会計隊本部業務科契約班

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所 ： 令和8年7月8日 (水) 10時00分

4 決定方式及び契約方式

決定方式：品目別総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

- (1) 履行期日まで履行しなかった時は、遅滞料として遅滞1日につき契約金額の1, 0 0 0 分の1 を徴収します。(但し、天災等やむを得ない場合を除く。)
- (2) 契約違反した場合は、契約を解除されることがあります。その場合は解除部分の契約金額の1 0 0 分の1 0 に相当する金額を徴収します。
- (3) 支払いは、履行完了後、適法な請求書を受理してから1 5 日以内に支払います。(但し、契約書・請書に定めがある場合はその定めによる。)
- (4) 見積書は、税抜き額を記載して下さい。
- (5) 契約履行に要する一切の費用 (運搬費、その他諸経費等) を含めて見積して下さい。
- (6) 入札及び契約心得にある「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾できない場合は、契約相手方とは致しません。
- (7) 見積書に以下の文章を明記して下さい。
「当社 (私 (個人の場合)、当団体 (団体の場合)) は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- (8) 契約の確定については、発注書の送信又は口頭での告知にて行います。

FAX送信可ですが、契約相手方となった場合は後日見積書の原本を提出して下さい。
お問い合わせの際は、下記に連絡して下さい。

〒983-0041
宮城県仙台市宮城野区南目館1-1
陸上自衛隊仙台駐屯地 会計隊本部業務科契約班
TEL022-231-1111 (内線) 3897
FAX022-235-6641
担当者 渡邊・伊藤

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			6N131ZZ01320																		
NO	調達要求番号		物品番号				単位	数量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定						
	品 名						使用期限等	引 渡 場 所			検 査										
	部品番号 または 規格							搬 入 場 所													
	使用器材名							仕 様 書 番 号				納 期	包 装								
1	6NBD1A20001	0001				UN	2.00					仙台駐屯地									
	中型車両オートリフト定期点検										303通直支 (4653) 本明3曹										
	仕様書のとおり										303通直支										
2												令和8年8月31日									
	6NBD1A20002	0001				UN	1.00					仙台駐屯地									
	GLY-30WX 門型リフト定期点検										303通直支 (4653) 本明3曹										
	仕様書のとおり										303通直支										
											令和8年8月31日										
				- 以下 余 白 -																	
											</										

市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当
陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊本部業務科長 青山 明雄

1 市場価格調査

契約実施計画番号	6N131ZZ01320								
調達要求番号	物品番号		単位	数量	銘柄	納地			指定
品名					使用期限等	引渡場所			
部品番号 または 規格						搬入場所			検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納期			包装
6NBD1A20001 0001			UN	2.00		仙台駐屯地			
中型車両オートリフト定期点検 ほか1件						303通直支 (4653) 本明3曹			
仕様書のとおり						303通直支			
						令和8年8月31日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和8年7月3日(金) 10時

3 市場価格調査提出場所

業務科契約班

4 備考

- 1 別紙の調査項目について、市場価格調査をお願いします。
2 FAX回答可ですが期日厳守をお願いします。

〒983-8580
宮城県仙台市宮城野区南目館1-1
陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊本部業務科 契約班
担当 渡邊・伊藤
TEL 022-231-1111 内線3897
FAX 022-235-6641

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6N131ZZ01320									
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定
			品 名						使用期限等	引 渡 場 所	検 査
			部品番号 または 規格							搬 入 場 所	
			使用器材名		仕様書番号						グループ
1	6NBD1A20001	0001			UN	2.00				仙台駐屯地	
	中型車両オートリフト定期点検									3 0 3 通直支 (4 6 5 3) 本明 3 曹	
	仕様書のとおり									3 0 3 通直支	
										令和8年8月31日	
2	6NBD1A20002	0001			UN	1.00				仙台駐屯地	
	GLYー3 0 W X 門型リフト定期点検									3 0 3 通直支 (4 6 5 3) 本明 3 曹	
	仕様書のとおり									3 0 3 通直支	
										令和8年8月31日	
					- 以 下 余 白 -						

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書				
物 品 番 号	2482402	仕 様 書 番 号		
中型車両オートリフト定期点検		3 0 3 通直支－1		
		作 成	令和 8 年	6 月 2 4 日
		変 更	年	月 日
		作 成 部 隊 名	第 3 0 3 通信直接支援隊	

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する車両用オートリフト（以下、リフトという。）の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.2.1 点 検

点検とは、納入又は前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社（以下、製造会社という。）の定期点検要領書（以下、要領書という。）に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検・修理には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防せい処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品を含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

1.3 種 類

種類は、表 1 による。

表 1－種類

番 号	物品番号	主品目番号	品 名
1	4910-285-0973-5	2482402	中型車両整備用オートリフト

1.4 修 理

指定された修理基準に元づき装備品等の点検、検査、調整、交換、溶接、びよう締め、補強などにより欠陥を是正し、又は使用不能な状態を使用可能な状態に回復させることをいう。

(1) 修理内容

番 号	機種名・型番・製造メーカー	修理内容
1	中型車両整備用オートリフト 形式：TWPF10 製造会社：安全自動車株式会社	中型車両オートリフト 定期点検 (作動油、消耗品交換)

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入れ書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002	陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

車両用オートリフトの定期点検について (通連)	[陸幕武化第556号電 (20.12.15)]
リフト点検資格認定制度	社団法人 日本自動車機械工具協会

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全性を確保する。また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があつてはならない。

なお、点検は、必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は、点検・修理とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3に示す“標準・標準外作業方式”によるものとし、標準作業表は、表4による。

なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合、表2に示す“標準外作業見積書”を担当官に提出し、承認を得るものとする。

2.4 点検基準

点検基準は、要領書による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、官側の整備工場と指定する。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検・修理に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.7 塗装・防せい処理

塗装及び防せい処理は、商慣習による。

2.8 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があつてはならない。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官 (以下、担当官という。) が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品

契約の相手方は、この仕様書に規定する点検を官側の車両を使用して実施する場合は、調達要領指定書により指定する場合を除き、表2に示す“無償貸付申請書”により申請するものとする。

4.2 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援するものとする。

4.3 交換部品の返納

点検により交換した部品は、調達要領指定書により指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9.6により返納するものとする。

4.4 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

名 称	部 数	注 記
作業工程表	各 1	—
無償貸付申請書 ^{a)}		GLT-CG-Z000001の7.4による。
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)		—
標準外作業見積書 ^{a)}		—
注 ^{a)} 必要に応じて提出する。		

4.5 添付書類

添付書類は、表3による。

表3－添付書類

名 称	部 数	注 記
定期点検成績書	各 1	－
交換部品証明書		－
品質保証書		－
納入品のかしに関する契約条項		GLT-CG-Z000001の7.4による。

4.6 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

4.7 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表 4－標準作業表

工 程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物 (周囲) の点検 3 機材本体の外観の点検 なお、細部については、要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去 (防せい処置) 2 消耗品及び定期交換部品等の交換 (ワイヤーロープ・ゴムパット等) 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検 (供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等) なお、細部については、要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当官にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3.1に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、4.5に基づき、略式履歴簿へ必要事項を記載する。また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書				
物 品 番 号	2482403	仕 様 書 番 号		
GLY-30WX 門型リフト定期点検		3 0 3 通直支－2		
		作 成	令和8年	6月24日
		変 更	年	月 日
		作 成 部 隊 名	第303通信直接支援隊	

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する車両用オートリフト（以下、リフトという。）の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.2.1 点 検

点検とは、納入又は前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社（以下、製造会社という。）の定期点検要領書（以下、要領書という。）に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検・修理には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去（防せい処置）、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等（消耗品を含む。）の交換（以下、定期作業という。）を含むものとする。

1.3 種 類

種類は、表1による。

表1－種類

番 号	物品番号	主品目番号	品 名
1	2482403	2482403	門型リフト

1.4 修 理

指定された修理基準に元づき装備品等の点検、検査、調整、交換、溶接、びよう締め、補強などにより欠陥を是正し、又は使用不能な状態を使用可能な状態に回復させることをいう。

(1) 修理内容

番 号	機種名・型番・製造メーカー	修理内容
1	門型リフト（3t） 形式：GLY-30WX 製造会社：BANZAI	門型リフト定期点検 （作動油、消耗品交換）

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

GLT-CG-Z000001

陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002

陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

車両用オートリフトの定期点検について (通達) [陸幕武化第556号電 (20.12.15)]

リフト点検資格認定制度 社団法人 日本自動車機械工具協会

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、リフトの点検を実施し、当該装備品等の機能、性能及び安全性を確保する。また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があつてはならない。

なお、点検は、必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は、点検・修理とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3に示す“標準・標準外作業方式”によるものとし、標準作業表は、表4による。

なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合、表2に示す“標準外作業見積書”を担当官に提出し、承認を得るものとする。

2.4 点検基準

点検基準は、要領書による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、官側の整備工場と指定する。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検・修理に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.7 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、商慣習による。

2.8 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があつてはならない。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官 (以下、担当官という。) が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品

契約の相手方は、この仕様書に規定する点検を官側の車両を使用して実施する場合は、調達要領指定書により指定する場合を除き、表2に示す“無償貸付申請書”により申請するものとする。

4.2 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援するものとする。

4.3 交換部品の返納

点検により交換した部品は、調達要領指定書により指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9.6により返納するものとする。

4.4 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

名 称	部 数	注 記
作業工程表	各 1	—
無償貸付申請書 ^{a)}		GLT-CG-Z000001の7.4による。
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)		—
標準外作業見積書 ^{a)}		—
注 ^{a)} 必要に応じて提出する。		

4.5 添付書類

添付書類は、表3による。

表3－添付書類

名 称	部 数	注 記
定期点検成績書	各 1	－
交換部品証明書		－
品質保証書		－
納入品のかしに関する契約条項		GLT-CG-Z000001の7.4による。

4.6 履歴簿等への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿～年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該装備品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

4.7 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表 4－標準作業表

工 程		作業内容
1	作業前の問診	点検に先立ち，対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお，その場合，問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物（周囲）の点検 3 機材本体の外観の点検 なお，細部については，要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換，給脂，塗布及び除去（防せい処理） 2 消耗品及び定期交換部品等の交換（ワイヤーロープ・ゴムパット等） 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお，細部については，要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお，細部については，要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検（供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等） なお，細部については，要領書による。ただし，点検において異常があった場合は，担当官にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお，細部については，要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3.1に基づき，完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後，4.5に基づき，略式履歴簿へ必要事項を記載する。また，当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。